

# 総務 常任委員会

当委員会に付託された案件は、議案二十一件、継続審査中の陳情二件、計二十三件である。

## 仙北市西長野交流センター条例制定について

**問** 公民館的要素としての活用だけでなく、農業体験の宿泊施設等、観光的面を含めて検討しなかったのか。

**答** 「子ども農山漁村交流プロジェクト」がスタートする。その農林水産省補助事業のメニューの中に廃校舎を宿泊施設に転用する事もある。この事も視野に入れさらに検討したい。

## 仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について

**問** 伝建群保存基金への積み立ての原資として、市の一般財源を充てる事だが今後の考え方として駐車場の収入を充てる方向に行かなければ、市の財政が非常に厳しく先細りして行く中で、

基金の積み増しが大変と思われるが。

**答** 平成十九年度補正予算には五百万円計上しているが、平成二十年度当初予算には計上していない。今後、平成二十年度の財政状況を勘案しながらできる限り積み増ししたいと思っ

## 平成二十年度一般会計予算

**問** 入湯税の使い道について、排湯処理等の排湯路などの整備や、観光施設の整備などの関連する事業に振り向けたらどうか。

**答** 入湯税は目的税と言いながら、財政で使用する場合一般財源扱いされる。環境整備や消防に使うことは良いとなっている。温泉水を排水するには、事業者が二つの法律を守って良好な状態にして排水することが基本。排湯路が必要で市がお手伝いする部分があるとすれば、旧田沢湖町で事業を実施した経緯があるので、現地調査して対応しなければならぬと思う。入湯税にこだわらずやらなければならぬ。

## (歳入)

### 【企画費】

**問** 地域審議会で答申されたものがどういう形で今後活かされるのか、基本的な考えは。

**答** 第一期の委員はこの答申をもって終了したが、今回の答申について意見交換し答申書を整理、吟味し、施策の中に活かしたいと思っ

## 重点プロジェクトをや

**問** 重点プロジェクトをやっていく上で、市民にはどんなメリットがあるのかお知らせし、一緒になってやっていくべきと思うが。

**答** 市民への周知の仕方、プロジェクト内容についてわかり安く周知するように考えていきたい。



幅広い活用が望まれる西長野交流センター

## (交通制作費)

**問** 内陸線について、これからの生かされる考え方は。

**答** 存続の考え方については、事務レベルで発言できる部分を越えていると感じている。昨年七月から内陸線研究会を県が主導で八回行っている。メリット、デメリットなど、色々なケースで試算したりしている。現段階でどういう方向になっていくかは出せない段階でいる。

## 採決の結果

議案二十一件については可とし、陳情については一件を採択、一件を継続審査とした。

# 教育民生 常任委員会

案件は本会議において付託された議案十八件である。

## 仙北市後期高齢者医療に関する条例制定について

**問** 減免できる要件はどのような場合か。制度が対象者に十分説明されているのか。

**答** 基本的には国保と同じである。説明はナビ、広報の掲載、老人クラブ等へのPR、対象者にダイレクトメールも発送している。

**問** 入浴券を廃止する代わりに友好な手だてを取ると以前に答弁しているが、今回の予算に盛り込まれているのか。

**答** いろいろメニューを検討したが今回は出来なかった。二十一年度に向け、新たな検討をしていきたい。

**問** 「だしの湯」の経営状況と、指定管理者の委託料千二百万は妥当な金額か。

**答** 三月までの見込みで単年度は若干の赤字になりそうである。委託料については、昨年度を基準にしている。前年度まで職員がかかわっていたので、人件費等で削減になっている。

**問** 大腸ガン予防事業の内訳は。

**答** 大腸ガン内視鏡検査による市の持ち出し分は一部で